|  |
| --- |
| **障害者入所施設の皆さまへ**別添1－1**新型コロナウイルス感染防止に向けた取組** |
| **施設がするべきことは？**（感染症対策の再徹底）□**利用者の健康状態や変化の有無**等に留意するよう職員に徹底する。□感染防止に向けた取組を職員全員が取り組めるよう徹底する。（面会・施設への立ち入り）□面会は、緊急やむを得ない場合を除き、**制限する。**※テレビ電話等の活用を検討。□委託業者等からの物品の受け渡し等は**玄関など施設の限られた場所**でする。※施設内に入る場合は、**体温を計測し**、発熱がある場合は入館を断る。□**事業所内に出入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）**を作成する。**職員がするべきことは？**（感染症対策の再徹底）□**マスクの着用、手洗い**、**アルコール消毒**等を徹底する。□**出勤前に体温を計測**し、**発熱**等の症状がある場合には**出勤を****しない**ことを徹底する。□食堂や詰め所で**マスクをはずして飲食**をする場合、他の職員と**一定の距離を保つ。**□職員自らの**行動記録**をつける。**サービス提供時の留意点**□**「３つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び****「間近で会話や発声をする密接場面」）**を避ける。・**同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小**・**定期的な換気**・**互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保**・**声を出す機会の最小化****・声を出す機会が多い場合のマスク着用**・**清掃の徹底**・**共有物の消毒の徹底**・**手指衛生の励行の徹底** |

　　　　　　　　　　　　　令和2年4月17日　香川県健康福祉部障害福祉課

**入所版**